

平成23年第2回名寄市議会定例会会議録  
開会 平成23年5月31日（火曜日）午前10時00分

## 1. 議事日程

- |       |   |       |   |
|-------|---|-------|---|
| 日程第1  | 会議録署名議員指名   | 日程第16 | 議案第13号 専決処分した事件の承認を求めることについて（平成22年度名寄市下水道事業特別会計補正予算）    |
| 日程第2  | 会期の決定   | 日程第17 | 議案第14号 専決処分した事件の承認を求めることについて（平成22年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算） |
| 日程第3  | 行政報告  | 日程第18 | 議案第15号 専決処分した事件の承認を求めることについて（平成22年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算）  |
| 日程第4  | 議案第1号 名寄市風連地区地域振興審議会設置条例の制定について                       | 日程第19 | 議案第16号 平成23年度名寄市一般会計補正予算（第2号）                           |
| 日程第5  | 議案第2号 名寄市税条例の一部改正について                                 | 日程第20 | 議案第17号 平成23年度名寄市水道事業会計補正予算（第1号）                         |
| 日程第6  | 議案第3号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正について                           | 日程第21 | 報告第1号 平成22年度名寄市一般会計予算繰越明許費の繰越の報告について                    |
| 日程第7  | 議案第4号 名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正について                        | 日程第22 | 報告第2号 平成22年度名寄市下水道事業特別会計予算繰越明許費の繰越の報告について               |
| 日程第8  | 議案第5号 名寄市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部改正について                    | 日程第23 | 報告第3号 平成22年度名寄市一般会計予算事故繰越しの報告について                       |
| 日程第9  | 議案第6号 名寄地区介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について                  | 日程第24 | 報告第4号 平成22年度名寄市国民健康保険特別会計予算事故繰越しの報告について                 |
| 日程第10 | 議案第7号 名寄市過疎地域自立促進市町村計画の変更について                         |       | 報告第5号 平成22年度名寄市病院事業会計予算事故繰越しの報告について                     |
| 日程第11 | 議案第8号 財産の取得について                                       |       | 報告第6号 平成22年度名寄市水道事業会計予算事故繰越しの報告について                     |
| 日程第12 | 議案第9号 専決処分した事件の承認を求めることについて（平成22年度名寄市一般会計補正予算）        |       |   |
| 日程第13 | 議案第10号 専決処分した事件の承認を求めることについて（平成22年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算） |       |   |
| 日程第14 | 議案第11号 専決処分した事件の承認を求めることについて（平成22年度名寄市老人保健事業特別会計補正予算） |       |   |
| 日程第15 | 議案第12号 専決処分した事件の承認を求めることについて（平成22年                    |       |   |

	て		名寄市一般会計補正予算)
日程第25	報告第7号 公害の現況に関する報告について	日程第13	議案第10号 専決処分した事件の承認を求めることについて（平成22年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算）
日程第26	報告第8号 名寄市土地開発公社の経営状況について		
	報告第9号 株式会社名寄振興公社の経営状況について	日程第14	議案第11号 専決処分した事件の承認を求めることについて（平成22年度名寄市老人保健事業特別会計補正予算）
	報告第11号 株式会社ふうれんの経営状況について		
	報告第12号 名寄市社会福祉事業団の経営状況について	日程第15	議案第12号 専決処分した事件の承認を求めることについて（平成22年度名寄市介護保険特別会計補正予算）
日程第27	報告第13号 専決処分した事件の報告について	日程第16	議案第13号 専決処分した事件の承認を求めることについて（平成22年度名寄市下水道事業特別会計補正予算）
日程第28	諮問第1号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて		
<hr/>			
<b>1. 本日の会議に付した事件</b>			
日程第1	会議録署名議員指名	日程第17	議案第14号 専決処分した事件の承認を求めることについて（平成22年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算）
日程第2	会期の決定		
日程第3	行政報告	日程第18	議案第15号 専決処分した事件の承認を求めることについて（平成22年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算）
日程第4	議案第1号 名寄市風連地区地域振興審議会設置条例の制定について	日程第19	議案第16号 平成23年度名寄市一般会計補正予算（第2号）
日程第5	議案第2号 名寄市税条例の一部改正について	日程第20	議案第17号 平成23年度名寄市水道事業会計補正予算（第1号）
日程第6	議案第3号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正について	日程第21	報告第1号 平成22年度名寄市一般会計予算繰越明許費の繰越の報告について
日程第7	議案第4号 名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正について		報告第2号 平成22年度名寄市下水道事業特別会計予算繰越明許費の繰越の報告について
日程第8	議案第5号 名寄市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部改正について	日程第22	報告第3号 平成22年度名寄市一般会計予算事故繰越しの報告について
日程第9	議案第6号 名寄地区介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について		報告第4号 平成22年度名寄市国民健康保険特別会計予算事故繰越しの報
日程第10	議案第7号 名寄市過疎地域自立促進市町村計画の変更について		
日程第11	議案第8号 財産の取得について		
日程第12	議案第9号 専決処分した事件の承認を求めることについて（平成22年度		

日程第23	報告第5号 平成22年度名寄市病院事業会計予算事故繰越しの報告について	17番 山口 祐司 議員 19番 東 千春 議員 20番 宗 片 浩子 議員
日程第24	報告第6号 平成22年度名寄市水道事業会計予算事故繰越しの報告について	8番 竹 中 憲之 議員 16番 谷 内 司 議員
日程第25	報告第7号 公害の現況に関する報告について	
日程第26	報告第8号 名寄市土地開発公社の経営状況について 報告第9号 株式会社名寄振興公社の経営状況について 報告第11号 株式会社ふうれんの経営状況について 報告第12号 名寄市社会福祉事業団の経営状況について	事務局 長 田 中 澄 昭 書 記 佐 藤 葉 子 書 記 三 澤 久 美 子 書 記 高 久 晴 三
日程第27	報告第13号 専決処分した事件の報告について	
日程第28	諮問第1号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて	

1. 出席議員（18名）

議長	18番 黒 井 徹 議員
副議長	14番 佐 藤 勝 議員
	1番 川 村 幸 栄 議員
	2番 奥 村 英 俊 議員
	3番 上 松 直 美 議員
	4番 大 石 健 二 議員
	5番 山 田 典 幸 議員
	6番 川 口 京 二 議員
	7番 植 松 正 一 議員
	9番 佐 藤 靖 議員
	10番 高 橋 伸 典 議員
	11番 佐々木 寿 議員
	12番 駒 津 喜 一 議員
	13番 熊 谷 吉 正 議員
	15番 日 根 野 正 敏 議員

1. 欠席議員（2名）

8番 竹 中 憲之 議員
16番 谷 内 司 議員

1. 事務局出席職員

事務局 長	田 中 澄 昭
書 記	佐 藤 葉 子
書 記	三 澤 久 美 子
書 記	高 久 晴 三

1. 説明員

市 長	加 藤 剛 士 君
副 市 長	中 尾 裕 二 君
副 市 長	久 保 和 幸 君
教 育 長	藤 原 忠 君
総 務 部 長	佐々木 雅 之 君
市 民 部 長	扇 谷 茂 幸 君
健康福祉部長	三 谷 正 治 君
経 済 部 長	寺 崎 秀 一 君
建設水道部長	野 間 井 照 之 君
教 育 部 長	鈴 木 邦 輝 君
市立総合病院事務部長	松 島 佳 寿 夫 君
市立大学局長	鹿 野 裕 二 君
営業戦略室長	湯 浅 俊 春 君
上下水道室長	石 橋 正 裕 君
会 計 室 長	竹 澤 隆 行 君
監 査 委 員	手 間 本 剛 君

○議長（黒井 徹議員） これより平成23年第2回名寄市議会定例会を開会いたします。

本日の会議に8番、竹中憲之議員、16番、谷内司議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

2番 奥村英俊 議員

17番 山口祐司 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より6月13日までの14日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より6月13日までの14日間と決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 これより行政報告を行います。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。本日、平成23年第2回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要を御報告申し上げます。

はじめに

東日本大震災から2カ月半がたちました。あらためて多数の尊い命と多くのかげがいのないものを失われた被災地、被災者の皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復興を、強

く念願するものであります。

本市においては、震災翌日からの名寄駐屯地自衛隊員の大規模な災害派遣をはじめ、これまで市民の皆様や関係機関のお力添えをいただきながら、東日本大震災に対する支援活動を行っています。

ここで、これまでの主な活動状況等について報告します。

災害義援金の募集については、4月末現在で126件2千万円を超える心温まる義援金が寄せられています。

支援物資については、市民の皆様や各団体から物資の登録や提供を受け、被災者に利用いただいたり、被災地に届けています。

人的派遣については、病院の医療チーム6人と上川北部緊急消防援助隊の一員として1人を、おのおの2回派遣しています。

被災者受け入れの支援については、市内公営住宅に入居した方にストーブ、ガスコンロ、冷蔵庫、洗濯機等の貸与を行っています。

市の義援金の支出については、全国市長会を通じて700万円を被災市に届けています。

また、市内15校の小中学校では、名寄駐屯地の支援活動でゆかりのある岩手県山田町の学校に送る激励の寄せ書きに取り組みました。

本市は、杉並区と防災相互援助協定を締結していることから、杉並区をはじめ、杉並区と防災相互援助協定を結ぶ東吾妻町、小千谷市、南相馬市、名寄市の5つの自治体で「自治体スクラム支援会議」を立ち上げ、5月15日に南相馬市で開催された会議では、南相馬市への復興支援として物的救援、人的支援を行うとともに、これら自治体の取組に必要な財政支援などの措置を講じるよう、国に要請することを決議しています。

また、民間企業・団体においても、杉並区の要請を受けて、5月29日から杉並区で開催されている南相馬市支援チャリティーバザーに参加し、売上金全額を寄付する動きが見られています。

今後とも、南相馬市を含め東日本の被災地が一

日でも早く復興できるよう支援に努めてまいります。

はじめに、企業会計を除いた平成22年度の各会計決算の概要を申し上げます。

5月31日をもって出納閉鎖となる一般会計及び特別会計の決算については、今後、計数整理を行うことから、ここでは、概要について申し上げます。

一般会計については、繰り越しすべき財源を除いて、概ね1億9千万円の黒字となる見込みです。

歳入では、地方交付税において小規模自治体への配慮と、地域医療確保対策費が伸びたことなどにより予算額を上回ったことと、歳出では、各費目における歳出削減等不用額が主な要因と思われます。

国民健康保険特別会計の保険事業勘定につきましては、基金を6,371万4千円取り崩したなどもあり、概ね1億5千万円の黒字となる見込みです。

介護保険特別会計の保険事業勘定については、介護給付費負担金などが概ね4千万円減額交付されたものの、財源調整的に介護給付費準備基金を6,403万1千円取り崩したことにより、概ね2千万円の黒字となる見込みです。

国保・介護の保険事業勘定を除く特別会計については、一般会計繰入金で調整しますので、収支同額となる見込みです。

次に、基金の状況について申し上げます。

一般会計における5月末現在の基金の残高は、46億4,359万円となりました。

当初予算の段階では、取崩し額が1,986万3千円と少額であったこと、決算剰余金を含めた積立と、減債基金、大学振興基金など将来を見据えた積み立てを実施したこと、国の補正予算を原資とした光をそそぐ交付金基金の創設などにより、前年度を11億7,974万円上回りました。

主な基金の残高は、財政調整基金で9億3,985万円、減債基金6億8,401万円、公共施設整

備基金2億9,059万円、地域福祉基金1億2,689万円、地方交通確保基金1億6,514万円、合併特例振興基金12億3,160万円となっています。

このほか、特別会計で、国民健康保険支払準備金基金2億2,706万円、介護給付費準備基金1億4,670万円となっています。

これらの基金については、今後も、有効かつ適切に活用し、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、交流活動の推進について申し上げます。

友好交流都市の東京都杉並区から、市立天文台のグランドオープンに合わせて、田中良区長をはじめ9人の訪問団が来名され、グランドオープンや各団体、市職員との意見交換会を通じて、情報交流を図りました。

また、東日本大震災による原発事故に伴い、杉並区において放射能汚染による飲料水への不安が広がったことを契機に、「杉並区及び名寄市の防災相互援助協定」を原発事故に起因する対策にも適用させ、援助物資の基本を飲料水とする覚書を締結し、「なよろの水」3万本を、災害備蓄水として活用いただくこととなりました。

次に、定住自立圏構想について申し上げます。

本構想における圏域は、本市と士別市を含む上川北部9市町村に、オホーツク管内西興部村、宗谷管内枝幸町、浜頓別町、中頓別町の13市町村で構成する複眼型中心市による定住自立圏であり、従来の広域圏の枠を越えた新たな「北・北海道中央圏」の構築であります。

3月28日には、11町村の立会いのもと、本市は士別市とともに中心市宣言を行い、圏域を構成する自治体と連携・協力しながら、地域資源を活かした魅力ある地域づくりや、住民が安心して暮らしつつけられる地域社会の形成に向け、取り組むことを宣言しました。

次に、効率的な行政運営について申し上げます。

平成20年度から「名寄市行財政改革推進実施本部」を設置し、組織のスリム化や社会体育施設

の有料化の検討などを進めています。

使用料・手数料及び補助金・交付金については、概ね3年毎に全面見直しを行うこととしており、本年度が見直しとなりますが、市民負担を伴うことから、財政状況などを勘案して、慎重に対応してまいります。

また、「新・名寄市行財政改革推進計画」については、本年度で終了することから、この間の検証を行い、総合計画との整合性を保ちながら、新たな計画の策定を進めてまいります。

次に、新名寄市総合計画後期計画の策定について申し上げます。

本市の総合計画は、平成19年度から平成28年度までの10カ年を計画期間としていますが、社会情勢の変化や新たな課題へ対応するために、基本計画、実施計画については、平成23年度までの前期5カ年の計画として策定しています。

後期5カ年については、平成24年度から始まるため、名寄市総合計画策定審議会を2月21日に設置し、現在は、前期計画の点検を終え、情勢等の変化に伴う課題や後期計画の素案について議論をいただいています。

次に、健康の保持増進について申し上げます。

5月2日、新たに風連国保診療所とふうれん健康センターを開設し、5月17日には、開設式を挙りました。

ふうれん健康センターは、名寄市保健センターのサブセンターとして位置づけ、これまで公共施設で実施してきた風連地区の保健事業を集約し、風連地区における健康づくりの活動拠点としてまいります。

また、施設の有効活用を図り、地域包括支援センターとの連携のもと、介護予防の観点からも一体的な事業推進に努めてまいります。

次に、病院事業について申し上げます。

平成22年度の運営概要については、取扱い患者数が、入院で10万6,132人、外来で23万9,408人となり、前年度と比較しますと、入院

で5,856人の減少、外来で2,452人の減少となりました。

収支の概要は、病院事業収益で72億359万円、病院事業費用で71億2,034万円となり、差引き8,325万円の単年度純利益を計上しての決算となりました。

収益の主な内訳では、入院収益が前年度に比較して1億16万1千円の増収となり、外来収益は1,258万3千円の減収となりました。

一方、費用の主な内訳では、薬品・診療材料費の節減により、前年度に比較して5,246万円の減少となりました。

次に、本年度の診療体制については、診療科20科に医師49人と研修医9人の合計58人を配置、このほかに56人の医療技術スタッフと264人の看護スタッフにより地域住民の健康増進に努めてまいります。

地方においては、拠点病院への医師の集約化・重点化が図られていますが、当院では4月から呼吸器内科の常勤医2人と、消化器内科から分離した糖尿病・代謝内科に常勤医1人が派遣され、診療体制の強化が図られました。しかしながら、消化器内科の常勤医2人については、年内に転出される予定であることから、後任医師の確保に努めているところであります。

次に、新たな地域医療再生計画については、北海道が道北三次医療圏として策定する基準額15億円の計画原案の中に、市立総合病院が提出している計画のうち、精神科病棟改築、周産期医療体制整備、複数病院による協議会方式でのネットワーク整備の3事業について採択される見込みであるとの報告を受けています。

今後は、8月中旬に予定される国の内示を待つて、各事業の推進に取り組んでまいります。

病院運営を取り巻く環境は、年々厳しさを増していますが、今後も診療体制の充実に努めるとともに、収益の確保と費用の抑制を図り、病院事業の健全経営に努力してまいります。

次に、高齢者福祉の充実について申し上げます。

市内民間事業者2法人による、定員29人の小規模ケアハウスと定員18人の認知症高齢者グループホームの設置が、本年4月に介護基盤緊急整備等特別対策事業の内示を受け、着工されました。

9月末の完成が予定されており、施設入所待機者の解消が進むものと期待しています。

次に、障がい者福祉の推進について申し上げます。

障害者自立支援法の一部改正に伴い、国が定める福祉サービス及び補装具の給付については、平成22年度から市民税非課税世帯の利用者負担が無料化されていますが、本市では、自治体を利用者負担を定める地域生活支援事業についても、本年4月1日から市民税非課税世帯の利用者負担を無料化し、低所得者の負担軽減を図っています。

また、民間による障がい者の地域生活への移行を目的とした共生型グループホームの建設が、3月下旬に着工されました。高齢者と障がい者が共同で生活する場としては、市内初の施設となり、地域との交流の場としても利用されることから、福祉サービスの観点からも期待される施設となっています。市では、名寄市障害者ケアホーム・グループホーム整備事業補助金交付要綱を一部改正し、建設費の一部を支援してまいります。

次に、廃棄物対策について申し上げます。

本年4月1日から、風連地区における一般廃棄物の収集回数を増やし、地区住民の利便性の向上を図っています。

また、5月12日から14日までの3日間、内淵一般廃棄物最終処分場において、環境衛生推進員による搬入者に対するごみの分別指導を行い、生ごみ、資源ごみの混入防止と意識高揚を図ってきたところです。この分別指導は、夏、秋の清掃週間などに合わせて、今後3回の実施を予定しているほか、事業所、個店の訪問・指導を実施し、ごみの適正処理の啓発に努めてまいります。

単身世帯、老人世帯の増加などに伴い、要望が

寄せられていた小容量炭化ごみの指定ごみ袋については、3リットルのごみ袋を本年10月1日から新規に導入することとし、現在、準備を進めています。

次に、消防事業について申し上げます。

平成22年中の火災件数については、14件で前年比2件の増となっており、残念ながら焼死者、負傷者それぞれ2人となっています。また、火災種別では、建物火災10件、車両火災2件、その他火災2件となっています。

救急出動件数については、1,022件の出動で前年比10件の増となっており、事故種別では、急病650件、一般負傷119件、転院搬送134件、交通事故75件、その他44件となっています。

予防行政については、住宅用火災警報器の設置促進に重点を置き、春秋の全道火災予防運動期間中に、展示及び説明会を開催したところであり、引き続き、住宅防火対策を推進してまいります。

救急体制については、本署11人、出張所4人の救命救急士を配置して、救急現場における高度救命処置の充実にも努めるとともに、普通救命講習を積極的に実施し、応急手当の普及に取り組んでいます。

本年度は、救急車の更新を予定しており、高規格救急車3台体制により、さらなる救急の高度化が期待されます。

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗・新北斗団地建替事業については、新北斗団地では、コンクリートブロック造平屋建て2棟8戸の住戸全面改善工事を6月に着手し、本年10月の完成を予定しています。北斗団地は、昨年9月に着手した鉄筋コンクリート造2階建て1棟12戸の建設工事が、5月末で約30パーセントの進捗率となっています。また、平成24年度工事分の実施設計を7月に着手し、平成24年1月の完了を予定しています。

改善事業では、本年度から2カ年で計画する瑞

生団地の水洗化及び生活雑排水整備工事について、本年度分を7月に着手し、9月の完成を予定しています。

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための配水管網整備工事及び老朽管更新工事については、風連地区25線をはじめ、名寄地区南2丁目ほか5路線について、早期発注を実施しています。

計量法に基づく水道量水器取替工事については、名寄地区対象量水器1,500台を4工区に分けて発注しました。

また、有収水量向上に向けた漏水調査業務や清浄な水道水の供給を図るための配水管洗浄作業に着手しています。

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改修工事では、名寄下水終末処理場における発電機設備の更新工事の発注を、個別排水処理施設整備事業では、名寄地区3基、風連地区3基の合併浄化槽設置工事の発注を、それぞれ予定しています。

また、きめ細かな臨時交付金事業による管渠内面補修工事については、既に発注を終えています。

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金による道路事業は、19線道路改良工事ほか3件の継続事業について、6月中旬の早期発注を予定しています。

また、アスファルト乳剤散布による防塵処理補修工事については、6月上旬の発注を予定しています。

次に、除排雪について申し上げます。

この冬は暖かく降雪量も少なかったため、除排雪事業は例年に比べてスムーズに行うことができました。

3月末の降雪量は、509センチメートルで平年よりも少なく、市街地・郊外地区路線合わせて445キロメートルの除雪作業を行いました。出勤回数は延べ194回で、過去5カ年の平均に比べてやや下回っています。

排雪作業については、名寄地区の市街地生活路線90キロメートルにおいてカット排雪を1回実施し、積込運搬排雪は幹線道路及び通学路合わせて34キロメートルにおいて2又は3回、さらに交差点排雪を複数回実施して、交差点の見通しや車両の交差を確保してきました。また、風連地区では、市街地路線17キロメートルにおいて2回の排雪作業を実施しています。

排雪ダンプ助成事業については、昨年度、一般住宅における助成金を10トンダンプ1台当たり1千円から2千円に増額し、新たに店舗併用住宅にも1千円を助成することとしましたが、少雪の影響により利用件数は602件、ダンプ台数も1,489台と前年度に比べ約30パーセントの減となりました。

次に、農業・農村行政について申し上げます。

はじめに、5月13日現在の農作業及び農作物の状況ですが、本年の融雪期は、少雪の影響で平年に比べ7日早い4月6日となり、耕起作業なども早いペースで進みましたが、4月下旬から5月上旬の天候不順により、平年に比べ少し遅れています。

各作物の生育状況については、水稲では、移植はじめが平年並みに推移しています。畑作物では、播種は順調に進んだものの、馬鈴しょ、てん菜の移植は、天候の影響で7日程度遅くなっています。秋まき小麦では、雪腐れ病の発生が少なく越冬状況は良好でしたが、低温の影響により若干の遅れとなっています。露地アスパラガスについては、5月の低温で生育が遅れ、施設の受け入れは例年に比べ5日程度遅くなりました。

今後も関係機関等と連携し、適期栽培管理の徹底を図ってまいります。

次に、米政策について申し上げます。

戸別所得補償制度は、本年度から畑作物を含め完全実施されます。

本年度の交付総額は、19億1千万円を見込んでおり、地域水田農業の発展に向け、担い手の育



成、作物の生産振興など、効果的に活用されるよう、農業関係団体・生産者と連携し推進してまいります。

また、平成23年産の水稻は、主食米生産数量で、うるち米1,599トン、もち米で1万1,960トンの配分があり、作付面積では、うるち米315ヘクタール、もち米2,359ヘクタール、加工用米では、うるち米45ヘクタール、もち米643ヘクタールとなっており、水稻作付面積全体では3,362ヘクタールの見込みとなっています。

次に、有害鳥獣農作物被害防止対策について申し上げます。

先の第2回臨時会で議決いただいた補正予算により、風連一般廃棄物最終処分場における工事が完了し、5月14日から駆除したエゾ鹿の受け入れが可能となりました。

今後も関係団体と十分連携し、農作物被害の防止並びに適正処理に努めてまいります。

次に、畜産の振興について申し上げます。

公共牧場については、名寄市営牧野と母子里地区共同牧場を、指定管理者のJA道北なよろに委託し、管理運営を行っています。

本年度も受精対象牛を中心に、名寄市営牧野では5月26日から270頭を受け入れ、母子里地区共同牧場では、融雪の関係により6月上旬から92頭の入牧を予定しています。

今後も、関係団体と連携を図り、畜産の振興に努めてまいります。

次に、農業農村整備事業について申し上げます。

本年度、「経営体育成基盤整備事業」共和地区が完了する予定です。

継続地区の「経営体育成基盤整備事業」名寄東地区及び「基幹水利ストックマネジメント事業」弥生地区については、当初予算の伸びが低く心配されましたが、国の追加補正により当初計画からの遅れを取り戻しつつあります。

また、両継続地区のポンプ施設として製作していた配電盤が、東日本大震災により流失する事故

が発生し、関係工区が平成23年度に繰り越されました。事業主体の北海道では、受益者に対する説明会を開催して地元の理解を得たところであり、仮設により耕作に支障が無いよう対応するとの報告を受けています。市としても連絡調整を充分図り、影響を最小限とするよう努めてまいります。

さらに、北海道の通称「パワーアップ事業」については、「持続的農業・農村づくり促進特別対策事業」が平成22年度で終了し、本年度から新たに「食料供給基盤強化特別対策事業」として5年間継続されることとなりました。本事業により、引き続き農業基盤の強化と事業の推進を図ってまいります。

次に、林業事業について申し上げます。

北海道が実施する「21世紀北の森づくり推進事業」が平成22年度で終了しましたが、本年度、これに代わる新たな事業として、「未来につなぐ森づくり事業」が創設されました。本事業により今後も森林所有者の負担軽減と優良森林資源確保の推進を図ってまいります。

次に、商工業について申し上げます。

名寄地方における経済状況は、全業種で厳しい経営状況が続いており、特に東日本大震災の影響は顕著で、建設資材の調達の遅れ、旅館業界や飲食業ではキャンセルや自粛により、売上が減少しています。

このような状況の中、昨年度に引き続き実施したプレミアム付き「なよろ地域商品券」の販売事業では、1万セットが完売となり、地元商店での販売促進や消費拡大につながるものと考えています。なお、商品券の使用動向については、今後、調査等により明らかにしてまいります。

物産振興事業では、名寄市物産振興協会に委託している「なよろの畑自慢倶楽部」の取組として、5月30日から3日間、東京都杉並区においてアスパラガスの販売等を予定しています。なお、販売にあたっては、東京なよろ会にも御協力をいただくこととなっています。

丸鱈名寄魚菜卸売市場株式会社の平成22年度実績については、取扱量385万6,981トンで前年度比91.7パーセント、取扱高では10億7,594万円で前年度比85.2パーセントとなっており、引き続き厳しい状況にあります。今後も内部努力と販路拡充が求められており、市としても一層の支援に努めてまいります。

次に、労働関係について申し上げます。

名寄公共職業安定所管内における本年3月高卒者の新規就職状況については、就職希望者168人のうち内定者164人となり、就職内定率は97.6パーセント、前年度比5.1ポイントの上昇となりました。

北海道における月間有効求人倍率は0.44倍で、前年度比0.05ポイントの増加となり、当管内の月間有効求人倍率は0.61倍で前年度比同率となっています。

また、本年度も国の緊急雇用促進事業が実施されますので、ハローワークと連携し、制度の有効活用と雇用促進に努めてまいります。

次に、観光について申し上げます。

平成22年度のピヤシリスキー場リフト輸送人員は、42万6,836人で、前年度比87.6パーセントとなりました。雪不足によるオープンの遅れ、リフトの全面運行が2月中旬になるなどのゲレンデ条件の低下、さらには全国的なスキー人口の減少や東日本大震災などが影響した結果となりました。

なよろ温泉の利用については、総利用者数9万2,504人で、前年度比95.2パーセントとなりました。

ふうれん望湖台自然公園については、施設利用人数1万1,911人で、前年度比97.2パーセントとなり、入浴客は増加したものの、宿泊客では減少となっています。なお、本年4月1日からは、名寄振興公社が指定管理者となり、平成24年3月末まで営業を行ってまいります。

今後も、名寄振興公社と連携して、施設の利用

者確保に向け、取組を進めてまいります。

次に、道の駅事業について申し上げます。

オープン3年目を迎えた道の駅については、平成22年度の利用者数は延べ42万5,292人で、前年度比105.9パーセントとなっています。また、「北海道じゃらん」が実施した2011年道の駅満足度ランキングでは110施設中第8位となり、依然として高い評価を受けています。

今後も、さらに利用者の皆様に満足いただけるサービスの提供に心がけ、広くなよろの情報を発信してまいります。

次に、名寄市が舞台となった映画「星守る犬」に関連した「ひまわり観光」について申し上げます。

ひまわりのまちプロジェクトとして、「どこに行っても“ひまわり”があるまち」を目標に、各家庭でひまわりを育てていただくため、ひまわりの種約1,200袋を市民に無料配布したほか、JR名寄駅から名寄市大通南1丁目までの大通中央分離帯をひまわりで埋めつくす「ひまわりロード計画」として、先般、播種を行ったところです。

また、映画を題材としたポストカード3万枚を作成し、市民の皆様から全国の知人・友人などに宛てた、映画PRのための送付に御協力をいただきました。さらには、JAや農業者が取り組むアスパラガスの産地直送でも、ポストカードを同封して、映画のPRを行っていただきました。

映画「星守る犬」については、東宝株式会社の御協力により、6月7日に映画完成記念イベント及び試写会を開催することとなりました。また、6月11日の全国一斉ロードショーにあたり、市内映画館でも同時公開となることから、関係機関をはじめ市民の皆様、前売チケットの販売に御協力いただいていますことに、この場をお借りして感謝を申し上げます。

次に、ボトルウォーター「なよろの水」について申し上げます。

安全でおいしい名寄の水道水を、ひまわり、市

立天文台、道立サンピラーパークをデザインしたラベルでパッケージした、ボトルウォーター「なよろの水」を3万本製造しました。

名寄をPRするツールとして、市立天文台のグランドオープンなどで配布しましたが、今後は、スポーツ大会や文化イベント、都市交流における物産販売、道内のスポーツ大会におけるオフィシャルドリンクとして、名寄のPRに活用してまいります。

なお、市民や販売希望者に対しては、両庁舎の上下水道室で販売を行っています。

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

高齢者を対象として32年目を迎える名寄ピヤシリ大学は、男性3人、女性9人の新生12人と13人の大学院生を、また40年目を迎える風連瑞生大学は、男性2人、女性2人の新生4人と10人の大学院生を迎え、それぞれ4月26日、27日に入学式を行いました。

新生をはじめ在学生の皆さんは、生涯学習社会を見据えた今後の学習活動へ意欲を燃やしているところです。

また、本年度の市民講座「なよろ入門」は、5月23日に開講しましたが、「地域の課題を発見する」、「地域課題の共通認識を持つ」をテーマとして、学習活動の場を提供してまいります。

次に、市立図書館について申し上げます。

市立図書館では、昨年10月から支援を行ってきた、学校図書室の図書システム導入に伴う蔵書登録が、本年3月末で完了しました。システムの運用が開始され、本の貸出・返却や図書検索がパソコン操作により行えることから、児童・生徒に好評を得ています。

また、4月23日の「子ども読書の日」に、本館で「こども図書館まつり」を開催し、多くの子どもや保護者に参加いただきました。

これからも、本に親しむことのできる環境をつくり、家庭・地域における子どもの読書推進に力を注いでまいります。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

口径1.6mの大型望遠鏡が一般公開となった4月29日から5月8日までの10日間をグランドオープン期間として、午前10時から午後9時30分まで休館日なしで開館しました。

4月29日と30日には、日本フィルハーモニー交響楽団を招き、グランドオープン記念コンサートを開催し、弦楽四重奏を楽しんでいただきました。なお、このコンサートは、同楽団が杉並区を拠点に活動していることから、友好交流都市が縁となり実現したものです。

期間中の入館者数は3,805人となり、中でも5月4日は562人で1日当たりの入館者数としては、開館以来最高を記録しました。

また、プラネタリウムについては、2本の新番組を一日おきに投影し、2,044人の方にデジタル映像を楽しんでいただき、大変好評を得たところです。

このグランドオープンに合わせて、民間団体が中心となった実行委員会により、来客者をもてなすためのイベントが催され、道立サンピラーパーク全体で、1万5千人の来場をいただきました。

今後も、市内はもとより全国からたくさんの人に来ていただけるよう、一層の充実を図ってまいります。

次に、学校教育について申し上げます。

4月6日に市内全小中学校の入学式が挙行され、小学校では241人、中学校では258人の児童生徒が入学しました。

小学校においては、新しい学習指導要領のもとで、また、中学校においては移行期として新しい学習指導要領に基づいた教育課程を編成し、新年度がスタートしました。

4月13日からは指導主事による学校訪問を実施し、新年度における各学校の経営方針や課題などについて説明を受けています。

特別支援教育では、4月19日に学習支援員や初めて特別支援学級の担任となった教諭を対象に

研修会を開催し、障がいの理解や「困り感」のある子への支援の仕方などについて研修を深めました。

名寄地区における適正配置については、本年4月に策定された「名寄市立小中学校整備計画」に基づき、6月を目途に「名寄市街地区公立学校適正配置検討委員会」を設置して、対象校や通学区域の再編、施設整備の方向性など、実施計画の策定に向けた協議を進めてまいります。

次に、名寄市立大学並びに名寄市立短期大学部について申し上げます。

平成22年度の卒業式が3月16日に行われ、保健福祉学部栄養学科39人、看護学科56人、社会福祉学科56人、計151人と短期大学部児童学科47人、合わせて198人が卒業しました。

卒業生の就職進路状況については、就職氷河期といわれる厳しい環境での就職活動となりましたが、保健福祉学部の栄養学科では94.9パーセント、看護学科では100パーセント、社会福祉学科では92.5パーセント、保健福祉学部全体では95.8パーセントとなり、短期大学部児童学科では100パーセントと高い就職率となりました。

また、国家試験の結果については、管理栄養士では昨年度を大きく上回る32人が合格し、合格率は82.1パーセントで新卒の全国平均と同率となりました。看護師では56人全員が合格となりました。保健師では54人が合格し、合格率は96.4パーセントで新卒の全国平均89.7パーセントを上回りました。社会福祉士では31人が合格し、合格率は57.4パーセントで新卒の全国平均38.9パーセントを上回り、福祉系大学209校中30位、道内1位の合格率となりました。

これらの成果は、本学の設置目的である「高度な専門性を持つ職業人の育成」を実現するため、市民の皆様を支えられて教職員と学生がともに努力を重ねた結果と受け止めています。

短期大学部の第三者評価については、認証評価機関である財団法人大学基準協会による書面審査

及び実地調査を平成22年度に受け、本年3月に短期大学基準に適合しているものと承認されました。

なお、この評価結果は大学基準協会から文部科学大臣に報告され公表されています。

平成23年度入学式を4月4日に実施し、保健福祉学部151人、短期大学部55人、合わせて206人の新入学生を迎えました。今後も、複雑化・多様化する保健・医療・福祉の現場から求められる豊かな人間性と高度な専門性を備えた職業人を養成し、社会に送り出せるよう努めてまいります。

次に、食育の推進について申し上げます。

地場産うるち米の利用拡大を目指して取り組んでいる米粉パンについては、5月の給食から新メニューとして登場し、もちっとした食感が好評を得ています。

また、食中毒防止対策として設置を進めていた冷房機器は、5月に設置工事が完了し、夏場における学校給食において、より一層の安全、安心が確保されることとなりました。

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

家庭教育学級は、父母が、家庭教育について自主的・自発的に学習する場として、本年度も幼稚園を主体に4学級開設しました。

また、家庭教育支援講座として、子どもの基本的な生活習慣の定着支援と、親同士がコミュニケーションを図る場の提供を目的に、5月17日「親子ふれあい体操」を開催しました。

次に、スポーツの振興について申し上げます。

長い歴史を誇る第59回憲法記念ロードレースを、5月8日、なよろ健康の森陸上競技場を発着として開催しました。

本年は、東日本大震災への支援に名寄駐屯地から多くの自衛隊員が派遣されていることにより、エントリーは276人と例年より少なくなりましたが、遠くは東京や愛知県からも参加をいただき、それぞれの種別で健脚を競いました。

次に、児童センターについて申し上げます。

本年度から、女性センターの機能を廃止し、児童館や児童クラブ及び教育相談センターや青少年センターの機能を有する施設として、名称もこれまでの「名寄市女性児童センター」から「名寄市児童センター」へ変更しました。

また、児童センターの一部改修工事については、児童室の移設と併せてプライバシーの保持が必要な教育相談センターを配置するものであり、7月下旬の完成を予定しています。その間も児童、生徒や子育ての親子は利用できますので、安全に留意して運営してまいります。

南児童クラブでは、定員を90人に増やす措置として、児童室の一部拡張などの改修工事を行い、児童・保護者にとって安全で安心な施設となるよう整備しました。

風連児童クラブでは、本年度からの使用料の有料化に伴い、利用登録者は減少し28人となりましたが、風連児童会館と行事などの連携を図りながら、放課後児童の安全で安心な運営を推進しています。

次に、教育相談センターについて申し上げます。

不登校児童生徒などへの支援を充実させるため、4月から新たに教育推進アドバイザーを1人配置しました。4月の小中学校訪問では、教育推進アドバイザーも同行して、学校の状況や市の取組などについてきめ細かな情報交換を行っています。

今後とも教育推進アドバイザー、ハートダイヤル専門相談員や適応指導教室の指導員との連携を密にして、多様化している個々への対応に早期に取り組んでまいります。

次に、青少年センターについて申し上げます。

青少年センターでは、各町内会推薦の指導員の協力により、青少年の健全育成のために日常の巡視活動を地道に行っています。

本年度からは、新たに風連地区でも14人の指導員を委嘱し、各町内会や地域全体の中で青少年を見守っていただくこととなりました。

次に、北国博物館について申し上げます。

平成22年度の入館者数は、1万2,214人となりました。

本年度は、「名寄の自然・風景」と「歴史を学ぶ」をテーマに地域理解を深める展示会を開催します。

ゴールデンウィーク企画では、10日間で延べ1,365人の入館があり、市立大学の学生ボランティアの応援を受けて、木製遊具やリサイクル遊具、木の工作を楽しみました。また、5月からの「小さな自然観察クラブ」は、定員の30人のクラブ員で始まります。

昨年、準鉄道記念物に指定されたキマロキも連休前にシートを撤去し、一般公開となりました。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩をいたします。  
休憩 午前10時53分

再開 午前10時59分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 議案第1号 名寄市風連地区地域振興審議会設置条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 名寄市風連地区地域振興審議会設置条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

風連町合併特例区は、平成23年3月26日をもって設置期間満了により解散となり、この解散に伴って風連町合併特例区協議会につきましても解散をいたしました。市町村の合併の特例に関する法律第5条の34第1項の規定により、名寄市が合併特例区に属する一切の権利事務を継承し、合併特例区で処理している事務について、平成23年3月27日から市長または名寄市教育委員会

の権限に属する事務へ移行されておりますが、本件は特例区解散後においても風連地区の将来を見据えた区域の課題の検討、区域住民の協力と連携などに関して、市長の諮問に応じて答申する審議機関として、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、名寄市風連地区地域振興審議会を設置をしようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第1号 名寄市風連地区地域振興審議会設置条例の制定については、総務文教常任委員会に付託いたします。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第5 議案第2号 名寄市税条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第2号 名寄市税条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成23年4月27日に地方税法の一部を改正する法律及び関係政令が公布されたことに伴い、本条例におきましても当該改正を行おうとするものであります。

平成23年度の地方税制改正では、東日本大震災の被災者等において、現行税制を適用することが適当でないと考えられるものについて、緊急の措置が講じられたものであり、主な内容といたしましては、被災者及び生計を一にする親族の住宅や家財等に生じた損失について、その損失額を平成22年度分に生じた損失金額として雑損控除を適用できるようにしたほか、住宅借入金等特別税額控除の適用を受けていた住宅が当該震災により

居住の用に供することができなくなった場合においても引き続き税額控除を適用することができるようにしたものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第2号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第6 議案第3号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第3号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、地方税法施行令の一部を改正する政令が本年3月30日に公布をされ、4月1日から施行となったことに伴い、本条例におきましても所要の改正をしようとするものであります。

改正の内容といたしましては、基礎課税分の限度額を現行の50万円から51万円に、後期高齢者支援金等課税分の限度額を13万円から14万円に、介護納付金課税分の限度額を10万円から

12万円に改正をしようとするものであります。

なお、当該改正につきましては、既に名寄市国民健康保険運営協議会からの答申をいただいている事項でございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

**○議長（黒井 徹議員）** これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

**○1番（川村幸栄議員）** ただいまの件につきまして1点お伺いをしたいと思います。

提案説明資料の中に条例改正の趣旨という文書の中、低所得者が増大することに伴う中間所得者への負担のしわ寄せを緩和するために改正しようとするものだというふうな説明文書、資料をいただいております。中間所得者への負担のしわ寄せを緩和する、具体的な内容をちょっとお知らせをいただきたいと思っております。

あわせて、今回限度額が上がる該当する世帯数についてもお知らせをいただきたいと思っております。

**○議長（黒井 徹議員）** 扇谷市民部長。

**○市民部長（扇谷茂幸君）** お答えをいたします。

今回の限度額の改正につきましては、国保財政が抱える大変厳しい状況を反映してということだというふうに国のほうから伺っております。ちなみに、国保税の総額の決定に当たりましては、各世帯の応能額、それから応益、これら2つを合算をして決定をされるということでありまして、低所得者層が増加をしますと限度額到達世帯の負担は動きませんが、中間所得者層に結果としてそのしわ寄せが寄せてくるということでありまして、限度額を上げることによりまして高額所得者層から結果としては負担がふえるということにもなりますので、中間層への負担の軽減を図ることにつながるというような説明を受けております。

ちなみに、今回の引き上げでは各区分の合計で4万円の引き上げというふうになりますけれども、

私どもの試算でいきますとおおむね268世帯がこれの対象世帯になるということで、影響額につきましては総額で660万円ほどと試算をしております。

以上です。

**○議長（黒井 徹議員）** 川村議員。

**○1番（川村幸栄議員）** 今回限度額、ここ何年か限度額が上がっています。高額の方たちのところは、この限度額で少しずつ上がっていくということで、国保税の収入は少しそういうことでふえていくのかなというふうに思うのですが、今回税率は変わっていないわけですので、中間所得者の方々への負担、低所得者の方々がふえるということと国保税の収入は減っていくのは当然なのですが、ただ中間所得者の方々の負担のしわ寄せが減るというのは、私はこういうふうな改正の趣旨というのはそぐわないのではないかとこのように思っています。当然税率を引き下げいただければこういうことになるのかなというふうには思うのですが、こういう全体の税収を引き上げるということでの改正の趣旨であれば理解できるのですが、何か中間所得者の方々が負担が軽減するかなという趣旨説明というのはそぐわないのではないかとこのように思っているのですが、いかがでしょうか。

**○議長（黒井 徹議員）** 扇谷市民部長。

**○市民部長（扇谷茂幸君）** 確かに今御指摘のとおり、税制の改正をしないと結果として中間所得者層の低減にはつながらないと考えております。私ども国保の会計でいきますと、平成20年に1度改定をしております、おおむね2年ごとの改正を繰り返してきております。本来であれば平成22年度に改正ということでありましたけれども、財政状況がおおむね良好だったということも含めて改定には至っておりません。しかしながら、平成22年度の決算の予定につきましても実質赤字基調ということもございまして、基金に一定程度依存をしないといけないという体質は変わってお

りません。したがって、今回限度額の改正等ありまして、おおむね660万円程度収入がふえるという一面とあわせて、今後の財政状況も含めて検討してまいって、その時点で結果として中間所得者層の軽減につながるような改定になればというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 特に今全国的にも国からの補助が削られている中で、自治体の一般会計からの繰り入れが非常にふえている。負担も多くなってきているという事実は全国で広がっているわけですが、さっきもお話ししましたように負担のしわ寄せを緩和する、中間所得者の方々への負担が軽くなるような、そういうふうな趣旨の説明はそぐわないというふうに思いますし、やはり実質的な税制の改正のお話も今ありましたけれども、引き下げていただくことをまた別な機会に求めさせていただくことも含めて、発言を終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第3号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第7 議案第4号

名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号 名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本条例は、名寄市立大学の授業料等の額及び徴収について定めておりますが、本件は新たに公開講座講習料の項目を設け、当該講習に係る料金を定めるため、本条例の一部を改正をしようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第4号 名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正については、総務文教常任委員会に付託いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第8 議案第5号 名寄市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第5号 名寄市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本市における炭化ごみ及び生ごみの指定袋については、本条例により6リットルと12リットルの2種類と規定をしておりますが、単身世帯、高齢者世帯等の増に伴い、さらに少ない容量の指定袋の作成及び販売の要望が従前から寄せられており、このことから本市におけるごみの排出状況や炭化ごみ等の指定ごみ袋の販売実績、道内他市の小容量ごみ袋の導入、販売状況等について調査及



び検討を行ってまいりました。本件は、少ない容量の炭化ごみ及び生ごみの指定袋を導入することについて、市民の利便性が図られるとともに、混入排出の抑制効果が見込まれることから、炭化ごみ及び生ごみ類の指定ごみ袋に3リットルの袋を追加するものとして本条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○1番（川村幸栄議員） ただいまの件につきまして、この3リットルのごみ袋を始めるわけですが、10月1日からという、先ほどの報告にありました。それまでに市民の皆さんにどのように周知をされていかれるのか。また、今お話がありましたように混入排出、これを抑制のためというふうなお話でした。このための3リットルの袋というようなことを市民の皆さんにお知らせする、こういった手だてといたしますか、お知らせしていくのか、そのことについてお知らせをいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷市民部長。

○市民部長（扇谷茂幸君） それでは、今後の3リットルの指定袋の周知について、私ども一定程度日程を立てておりますので、その内容についてお知らせをしたいと思います。

本定例会におきまして改正を認めていただいた以降、6月から市民説明会を開催してまいりたいというふうに思えます。この手法につきましてはまだ決定しておりませんが、町内会長さんのお集まりの機会ですとか、それからほかに希望があれば私どもが出向いて行って、さまざまな町内会に入りながら説明をするということとあわせて、販売業者、それから収集業者、これらの説明、それから当然広報、それからホームページを使いました周知をしてまいりたいというふうに考えてお

ります。ごみ袋が作成をされますのに3カ月程度期間がかかりますので、8月下旬には納品となるというふうに考えておまして、これから販売までおおむね4カ月間の期間がありますので、いろんな機会をとらまえてしっかり周知をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） この3リットルの袋、私もいろんな方々からお話を聞いていまして、今小さいので6リットルなのですけども、もうちょっと小さいのがあったら夏場非常に便利だなという話もたくさん聞いていますので、3リットルができるのは非常に歓迎するところなのですが、私は例えばこれを各世帯に無料で配布していただくことはできないかというふうに思っているわけです。最初だけです。というのは、新しい袋ができるのですと皆さんにお知らせする。そして、今まで混入排出が多かった。そのためにこの小さな袋がつくられているのですというふうなことを市民の皆さんにお知らせするという形でも、1回目、各世帯に無料配布はできないものかというふうに考えているのです。今現在見ましたら、世帯数が約1万4,500世帯。というと290万円ぐらいになるかというふうに思うのですが、検討いただけないかなというふうに思うのですが、お考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷市民部長。

○市民部長（扇谷茂幸君） 指定ごみ袋につきましては、ごみの有料化にあわせて平成15年4月から使用が行われております。当時の取り組みとして、初めての試みということもありまして、ごみ袋を実際に見て周知をしたいということも含めて全戸配布をしたという経緯はございますけれども、今回につきましては従前の指定のごみ袋を変更するというものではありませんで、小容量の1種類のみを追加をするということでありまして、特段の混乱は生じないだろうという判断も私どもでございまして、事前の無料配布は行わず、種類

の追加に係るお知らせのみというふうを考えておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 最初皆さんもなれてきたというようなお話だったのですけれども、新しく加藤市長が就任されて1年という形の中で、新しい市民の皆さんとのいろんな懇談を深めて、市民の皆さんのお話を聞く中でこういったことも実現していくのかなというふうに思っているのですが、そういった部分で思い切った施策というところではぜひお願いしたいなというふうに思うのですが、その点についてお答えをいただいて、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 貴重な御提言をいただきましたけれども、これまでの経過、あるいは周知に当たったの効果、あるいは公平性等もかんがみながら、検討させていただくということでこの場は回答させていただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 市民ニーズを踏まえて実施されるということについては賛成しますけれども、1つ新しいことをやるときの3リッターのごみ袋を新設をするというスピード感の関係について、いまいちびんとこなかったのですけれども、単身世帯がふえたり、学生さんがふえたりしてニーズはずっと前からあったのだと思います。そういうことからすると、加藤市長であろうと、その前の市長であろうと、過去の経緯として一番現場レベルでこの3リッターの袋が必要だという感覚にあったのかなのか。そして、全く初めて出てきたことなのか。それがこれから6、7、8、9と実施までに丸4カ月もかかるということで行くと、小さなことではあるけれども、もっと早く、特に夏場の腐敗、腐乱する季節的な状況から考えると簡易的でもすぐ5月、6月からでもできなかったのか、あるいは新年度予算の中でそういうこ

とを提案するに至らなかったという経過について、改めてお知らせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷市民部長。

○市民部長（扇谷茂幸君） 3リッターのごみ袋の導入につきましては、他の都市でも先んじて採用しているところもございました。そういった実態につきましては私ども押さえておりましたが、なかなか取り組みとして進んでいかなかったというのは、まさに今御指摘のとおり反省をすべき点というふうに考えております。

大学が4大化になりまして学生さんが随分ふえたということもありまして、改めて私ども世帯を調べてみましたら、現在全世帯1万4,500世帯の中で6,000世帯単身世帯があるということが判明をしまして、世帯の41%にも及ぶということでもあります。まさに小容量のごみ袋の需要は高いというふうに認識をしたところでもあります。先般加藤市長のほうからも3リッターのごみ袋につきましては、議会でも一定程度の発言がありました。私どももおくればせながらできるだけ速やかな対応ということで、3リッターの導入を決めたということでもあります。ただ、予算の扱いの中で、これまで年2回にわたって製造してまいりまして、納期が2月、8月ということが前段決まって、2月分の納入につきましてはさきに発注をしていたという事情がございまして、3リッターにつきましては改めて新年度予算の中で対応ということにならざるを得なかったということでもあります。先ほども申し上げましたとおり、製作まで2カ月から3カ月要するということがありまして、新年度予算で対応しますと早くも8月の下旬と。周知期間含めて10月1日というスケジュールを立てたところでもあります。確かに御指摘のとおり、需要は高いということをおわかっていながら、早く取り組みができなかったということに対しましては、私どもつくる段階から少し今後のやり方含めて反省すべき点確認しておりますので、今後速やかな対応を図ってまいりたいというふうに考えており

ます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） この種の関係、市長が判断をして皆さんに、担当のほうに実施してくださいというようなことでもないのかなという感じがしておりまして、そういうニーズや経過があるとすれば、本当に夏場に至る前の実施ができるような、行政機構全体の中で、たまたま今市民部、扇谷部長のほうの担当なのですけれども、トータルとしてもっと、スピード感が足りないのかなという感じを印象として受けていますから、今回のことを機に、ほかの施策、事業の問題も含めて、早くにスタートができたのではないかと考えておりますから、ぜひ担当レベルで、あるいは課や係の中ですぐにでも実施したいということが発議されれば、それぞれ何カ月間、あるいは1年もかからないで実施をできるのではないかと考えています。いずれにしても市民周知はしなければならぬことは当然大切ですし、製造だとか販売だとかということで4カ月という感覚はやっぱり市民感覚ではないのかなという感じがします。もっと早く冬場にやればもちろん4月、5月、8月にでもできたのかもしれませんが、トータルとしては正式なものができないとすれば、仮に半年間でも一般のビニール袋に何らかの工夫をして実行を先に高めるという方法もあったのかなという感じがします。

そして、今ちょっと川村議員とのやりとりで気になったのですけれども、扇谷部長は最初だけ、川村議員からの1回目だけでも無料にして、周知も含めた、宣伝も含めて無料で配ったらいいのではないかという話に対してはそれは考えていないということで、市長は検討されるというふうに先ほどおっしゃいましたけれども、議論のどちらの答えが妥当な答えなのか、改めて議長、交通整理をいただきたいなと思います。

あと、細かい話ですけれども、3リッター袋をこれから発注するわけですが、6リッター、

12リッターありまして、ほかにも大きな袋がほかのごみの関係ではあるのですけれども、リッター当たりの製造の単価、参考までにそれぞれ違うのではないかと思いますので、お知らせをいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩します。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時29分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

扇谷市民部長。

○市民部長（扇谷茂幸君） 申しわけございません。事前に市長とのすり合わせが不十分で、これは私の責任で、ちょっと改めておわびを申し上げたいと思います。今市長と協議をしまして、市長のほうから一定程度検討というお話が出ましたので、一応周知をするということで、10枚入って1袋になっておりますので、その10枚分につきましてはお試しということを含めて無料配布を考えていきたいと思います。タイミングにつきましては、どういう形で配布をするかはちょっと今後部内で詰めていきたいというふうに思っております。失礼しました。

それから、生ごみの袋の製造単価でございます。それぞれ単価が違ってございまして、先般発注をしたときの発注金額を申し上げたいと思いますが、3リットルにつきましては製造原価が3.47円と。そして、6リットルの袋につきましては、これは1枚当たり4円10銭、それから12リットルが5.91円です。それから、同じく炭化ごみで大型の衛生ごみと言われる部分の20リットルの単価につきましては6.59円、それから40リッターにつきましては11.45円と。そして、埋め立てごみ20、40リッターそれぞれありますけれども、20リッターにつきましては6.51円、40リッターにつきましては9.87円ということになっております。袋が小さくなるということで比例で決して製造単価は安くはなってはおりませんが、他都

市の状況を含めてもおおむね容量に対して販売単価を決めているということでございまして、現在私どもでは12リットルが80円、6リットルが40円という販売の単価を決めておりますので、3リットルにつきましては6リットル40円の容量を含めて半分ということで20円というふうに決めております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 今後段のほうの関係は、ちょっと聞き取れないことがたくさんあったので、後から資料でいただければと思いますが、小さい容量ほどリットル当たりの製造費は高くなるのかなというふうに私は思っていたので、そういう認識でいいのですよね。詳細は、また後からいただければと思います。

川村議員とのやりとりの関係で、最初私は3リッターのニーズがどのくらいあるかというのはいちよつと事前調査できていませんから、自信ないのですけれども、そして有料化が一定のもう7年、8年目に入るのか、関係あって、3リッターできるから宣伝にというところまで強い思いはなかったのですけれども、たまたま答弁に食い違いがあったので、お聞きしたのですが、それはそれとしてしっかり他のものが混入しないということを改めて強調しながら、ただ1回目だけ市民の皆さんに配ってよかったという話ではなくて、目的とするところを3リッターができたことによって本当にしっかりした分別ができるのだということあたりを強調していただきながら、それはそれとして答弁としていただいて、実行に移していただければよろしかったのかなと思うのですけれども、その答弁はお受けをいたします。わかりました。

それで、スピード感の関係はぜひこの問題を機にですけれども、臨時会の際にも少しありましたけれども、もう担当係、係長、課長、主幹や部長さん、それぞれ行政機構の中にありますけれども、私ども議員もそうですし、行政側もやっぱりスピード感を高めて、できる、できない、いつま

でに何ができるのだということあたりがしっかり最初のやりとりの中で出てくるのがまた信頼を高めていくのかなと。市民との距離感も縮めていくことにつながるので、ちょっとこの問題にたまたまあったので、お聞きしたのですけれども、スピード感はないなという感じ。ごみ袋一つつくるのに半年近くもかかるのかなという感じというのは、やっぱりどうもすとんと落ちないので、工夫ももっと必要ではないのかなと。早くにスタートすれば何カ月かかっても予定どおり実行できるのですけれども、それにしても時間がちょっとかかりそうな感じがして気になったものですから、行政機構全体の中での職員意識も含めてぜひ改善につなげていただければと思います。

終わります。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。よつて、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第9 議案第6号 名寄地区介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第6号 名寄地区介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について、提案の理由を申し上げます。

本件は、名寄市ほか4町村で共同設置をしている名寄地区介護認定審査会におきまして、平成11年の設置当初と比較をし、要介護認定申請者数が増加したことに伴い、審査及び判定を行う当該審査会委員の負担も大きくなっていることから、今後も適切な判定を継続できるよう当該審査会の委員定数を現行の24人から30人以内に変更することについて協議を行うため、地方自治法第252条の7第3項の規定により議会の議決を求めらるるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○1番（川村幸栄議員） 認定委員の定数24人を30人以内とされたという説明でしたが、今お話がありましたように介護認定受ける方がふえていく中で30人以内とした、この以内というところら辺のちょっと御説明をいただければというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） 今御質問いただきました。現在6合議体がございまして、各お医者さんを含めて、保健師等々含めて班を組んでございます。現在24名で班に分けて進めさせていただいておりますけれども、今市長から説明申し上げましたように認定の件数等々増加に伴いまして会議の回数もふえて、それぞれの委員さんの負担が増大してきているということで、現在の24名をとりあえず今年度から25名、1名増加をしてその班を組んでいきたいと。今後この認定というのは、今議員もお話しの増加する傾向にございますので、それぞれふえるたびにこの部分を議会に諮るということではなく、ある程度の容量とい

うのですか、人数の部分で30名以内という形で決めさせていただければ、その範囲内で各自治体の協議の中で検討してふやさせていただけるということになってございますので、そういう見解から今回30人以内という形で改正をさせていただきたいという見解でございます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 今の御説明にもありましたように、ふやす方向でというふうにとらえていいのかというふうに思っているところです。30人以内というふうになりますと幅が非常に広がって、うがった見方をすれば20でも30人以内というふうになってしまうということで、ちょっと危惧をしたところであります。せんだって来年度に向けての介護保険法の改定案の審議もされ、衆議院の厚生労働委員会では可決されたところでありまして、認定の段階、要支援の1、2の方々の介護を利用する幅が非常に狭まれていくという危惧もしている中で、やっぱり今お話もありましたように認定委員の皆さん方の負担は非常に大きくなるというふうにはもう承知しています。ですから、たくさんふやしていただくというのは限りがありますから、先生方に、お医者さんたちにとっても負担もふえるわけですけれども、やはりたくさんの方で介護を必要としている皆さん方の認定を丁寧に行っていただく、それが非常に求められるところでもありますので、この以内のところはちょっと私は気になったものですから、質問させていただきました。やはり24人から下らない30人以内でお願いしたいというふうに思っています、そのお願いをして、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） 大変申しわけありません。私のほうからちょっと訂正をさせていただきたいと思います。

先ほど合議体で6合議体というお話をさせていただきましたが、現在4合議体を25人にしまして、5合議体にさせていただく予定でございます。

訂正しておわび申し上げたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第10 議案第7号 名寄市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第7号 名寄市過疎地域自立促進市町村計画の変更について、提案の理由を申し上げます。

本件は、過疎地域の自立促進を図るための計画である当該計画につきまして、国の財政支援策の有効活用を図るため、計画の変更を行おうとするものであり、北海道との協議が調いましたので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項で準用する同条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

なお、変更の概要につきましては、総務部長から説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 補足説明を佐々木総務

部長。

○総務部長（佐々木雅之君） それでは、私のほうから補足説明させていただきます。議員の皆様のお手元のほうにA3判で2枚の表が行っていると思いますが、それに基づきまして説明をさせていただきます。

まず、今回の名寄市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてであります。主に新制度で拡充されましたソフト事業における過疎債につきましては、市町村ごとに毎年枠配分をされておりまして、これの有効活用を図るために平成23年度以降の計画につきまして計画掲載事業の事業名の区分等の変更と過疎地域の自立に必要な事業を新たに追加するものであります。

資料をごらんください。この資料は、過疎計画掲載事業のうち昨年12月に実施した変更の内容及び今回の変更に係る事業について抜粋をして記載したものであります。上段には区分の欄がありまして、左側から当初策定した計画、次に昨年12月の変更後の計画、そして今回の変更内容とこの順で記載をしております。まず、縦には国の基準に基づきまして1、産業の振興から9、その他地域の自立促進に関し必要な事項まで9つの区分を設けておりまして、ソフト事業において過疎債を予定する事業についてはそれぞれの区分において過疎地域自立促進特別事業として位置づけが必要とされております。

今回の変更内容についてであります。時間の関係もございまして、1、産業の振興の中から例を挙げさせていただきます。まず、1ページ目の平成23年6月変更版の区分の上から4番目に黒丸を付した地域農業振興対策事業がございまして、今回の変更で追加掲載する新規事業の一つであります。本事業は、当初計画で掲載しました農業振興センター実証試験・展示事業、農産物簡易加工施設維持管理事業、酪農ヘルパー事業の3つの事業に新たになよろ産業まつり負担金、油用ひまわり栽培振興事業、冷

害等営農支援事業、高温多雨被害等営農支援事業の4事業を加えて、合わせて7事業を包含する新規事業として（9）、過疎地域自立促進特別事業の区分に追加するものであります。同様にその下にあります黒丸の観光振興事業につきましても当初計画で掲載をした観光振興事業風連地区から風連地区の文字を削除した事業に新たに営業戦略推進事業、観光振興計画策定、イベント支援の3事業を加え、合わせて4事業を包含する新規事業として（9）、過疎地域自立促進特別事業の区分に追加をするものであります。以下、同様に当初計画にある事業の区分の変更、事業の追加等を行うものでありまして、追加する事業につきましてはそれぞれ黒丸、網かけで表示を行っております。これによりまして変更後の総事業費は、前回変更後の額に7億5,640万6,000円を追加しまして351億7,198万9,000円となります。

過疎計画のソフト事業につきましては、従来のハード事業に比べましてさまざまな工夫によって新たな財源が確保できるということでもありますので、それに伴った変更でありますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第7号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第11 議案第8号 財産の取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第8号 財産の取得について、提案の理由を申し上げます。

本件は、名寄市民文化センター西側において建設を予定しております（仮称）市民ホールの建設用地として、宅地8,279.73平方メートルを名寄市土地開発公社から7,035万9,237円で取得しようとするものであり、名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めています。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第8号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第12 議案第9号 専決処分した事件の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第9号 専決処分した事件の承認を求めることについて、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成22年度名寄市一般会計補正予算の専決処分でありまして、歳入歳出それぞれ1億4,774万5,000円を追加し、予算総額を201億2,233万円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款総務費の備荒資金組合超過納付金1億円の追加は、公共施設の建設や公債費の償還に備えるため、追加納付しようとするものであります。同じく減債基金積立金1億5,000万円の追加は、将来における公債費の償還に備えるため、減債基金に積み立てるものであります。

10款教育費の文化センター大ホール建設基金積立金3,500万円の追加は、今年度より事業着手される市民ホール建設に備えるため、基金に積み立てるものであります。

次に、歳入について申し上げます。11款地方交付税の2億700万3,000円の追加は、3月に交付決定された特別交付税が増額となったことによるものでございます。

18款寄附金の一般寄附金10万7,000円、教育費寄附金31万5,000円、合計で42万2,000円の追加は、市民の皆さんからいただいた4件の寄附金であります。

19款繰入金の財政調整基金繰入金の1億559万1,000円の減額は、特別交付税の増加などにより財政調整基金へ繰り入れを一部取りやめるものであります。

次に、第4表、地方債補正につきましては、農地集積加速化基盤整備事業ほか4事業を変更するものであります。

次に、第5表、繰越明許費につきましては、年度内に完了しない地域コミュニティ施設改修事業ほか15事業について繰り越しをするものであります。

地方自治法第179条1項の規定に基づき専決処分を行い、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第9号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は承認することに決定いたしました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第13 議案第10号 専決処分した事件の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第10号 専決処分した事件の承認を求めることについて、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成22年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算に係る専決処分であり、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ1,834万5,000円を減額をし、予算総額を34億149万2,000円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。給付費等の額が確定したことにより、2款保険給付費では340万2,000円を、7款共同事業拠出金



では、1,494万3,000円をそれぞれ減額しようとするものであります。

次に、歳入につきましては、交付金等の額が確定したことにより、国庫支出金などの調整を図るほか、7款繰入金では一般会計基金繰入金で751万7,000円を減額するものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるとのものです。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第10号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は承認することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第14 議案第11号 専決処分した事件の承認を求めるとのついてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第11号 専決処分した事件の承認を求めるとのについて、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成22年度名寄市老人保健事業特別会計補正予算にかかわる専決処分でありまして、

歳入歳出それぞれ110万6,000円を減額し、予算総額を98万2,000円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。医療給付費等の確定により、2款医療諸費では110万2,000円を減額するものであります。

次に、歳入につきましては、交付金費等の額が確定したことにより、国庫支出金などの調整を図るほか、4款繰入金では一般会計繰入金を9万6,000円減額するものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるとのものです。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第11号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は承認することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第15 議案第12号 専決処分した事件の承認を求めるとのついてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第12号 専決処分

した事件の承認を求めることについて、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成22年度名寄市介護保険特別会計補正予算にかかわる専決処分であり、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ2,453万6,000円を減額し、予算総額を19億4,444万7,000円に、サービス事業勘定・名寄及びサービス事業勘定・風連におきまして歳出予算の組み替えを行おうとするものであります。

補正の主なものを保険事業勘定の歳出から申し上げます。2款保険給付費では、医療給付費の減少により2,479万7,000円を減額するものであります。

次に、保険事業勘定の歳入について申し上げます。1款保険料では、介護保険料の減少により3,729万5,000円を減額するものであります。

また、医療給付費の確定により4款国庫支出金で5,166万8,000円を、5款支払基金交付金で1,142万5,000円をそれぞれ減額をし、6款道支出金で1,699万8,000円を追加、8款繰入金で収支の調整を図るため6,000万円を追加をするものであります。

次に、サービス事業勘定・名寄及びサービス事業勘定・風連につきましては、低所得者の介護サービス利用者負担軽減制度事業に係る利用者増に伴い、歳出予算の組み替えを行うものであります。

地方自治法第179条1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告をし、承認を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第12号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は承認することに決定いたしました。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第16 議案第13号 専決処分した事件の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第13号 専決処分した事件の承認を求めることについて、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成22年度名寄市下水道事業特別会計補正予算の専決処分でありまして、第4表、繰越明許費について、年度内に完了しない下水道管渠内面補修事業を繰り越すするものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告をし、承認を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第13号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は承認することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第17 議案第14号 専決処分した事件の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第14号 専決処分した事件の承認を求めることについて、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成22年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算に係る専決処分でありまして、歳入予算の組み替えを行うものであります。

補正の内容について申し上げます。1款使用料及び手数料では、市場使用料の減少により8万4,000円を減額し、2款繰入金で同額を追加し、調整を図るものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第14号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は承認することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第18 議案第15号 専決処分した事件の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第15号 専決処分した事件の承認を求めることについて、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成22年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算に係る専決処分でありまして、歳入歳出それぞれ1,068万2,000円を減額し、予算総額を2億9,234万2,000円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款後期高齢者医療広域連合納付金997万9,000円の減額は、広域連合へ納付する保険料の確定に伴うものであります。

次に、歳入について申し上げます。1款後期高齢者医療保険料では、特別徴収保険料で525万円を追加、普通徴収保険料では滞納繰り越しを含めて1,612万5,000円を減額をし、調整を図るものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

よろしく御審議をくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第15号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は承認することに決定いたしました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第19 議案第16号 平成23年度名寄市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第16号 平成23年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款の臨時的経費を中心に補正をしようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ2億9,188万円を追加をし、予算総額を203億8,889万2,000円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。4款衛生費におきましてがん検診事業費175万6,000円の追加は、従来の女性特有のがん検診に加え、大腸がん検診に対する助成を国の制度を活用して実施をしようとするものであります。

6款農林業費におきまして農畜産物処理加工施設整備事業費7,000万円の追加は、施設面積の増加による工事請負費の増と必要な備品の購入に係る費用の追加であります。

9款消防費におきまして災害対策事業費6,23

0万円の追加は、災害備蓄用の物資購入費や東日本大震災による被災地支援のための職員派遣費用等であります。

次に、歳入について申し上げます。事業費の変更に伴う特定財源の調整のほか、収支不足を財政調整基金繰入金で調整をいたしました。

16款道支出金におきまして食料供給基盤強化特別対策事業補助金5,115万円の追加は、北海道の農業施策である食料供給基盤強化特別対策事業の実施に伴うものであります。

次に、第3表、地方債補正では、事業費の変更などにより西風連母と子の家解体整備事業ほか11事業を追加、変更及び廃止しようとするものであります。

以上、補正の概要について申し上げましたが、細部につきましては総務部長から説明をさせますので、よろしく御審議をくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 補足説明を佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） それでは、一般会計の補正予算につきまして市長より申し上げた分の重複を避けて補足説明をさせていただきます。

まず最初に、歳出から説明させていただきます。議案第16号の10ページから11ページをお開きください。3款民生費、1項6目老人福祉費で介護基盤緊急整備等特別対策事業費8,179万6,000円の追加は、市内民間事業者による介護施設設置に対し道の制度を活用して助成するものであります。財源としては、全額道支出金を充当しております。

12ページから13ページをお開きください。4款衛生費、2項1目、清掃一般行政経費で需用費と委託料合わせて128万6,000円の追加は、生ごみ回収に利用される炭化ごみの袋において少量でも回収できるよう3リットルの袋を作成しようとするものであります。

14ページから15ページをお開きください。

7款商工費、1項2目、観光振興一般行政経費で1,100万円の追加は、観光プロモーション実証試験など名寄市観光振興計画策定に関する費用及び観光推進振興事業補助金として元気な名寄まちづくり実行委員会へ支出するもので、財源として雑入で600万円を充当いたします。

続きまして16ページから17ページをお開きください。10款教育費、1項4目教育研究指導費で446万2,000円の追加は、名寄西小学校での特別支援学級通学児童がふえたため、支援員の増員等に要する経費であります。

同じく5項大学費、3目教育振興費で公開講座事業費258万円の追加は、名寄市立大学が実施する教員免許に係る認定公開講座の実施経費であります。

次に、歳入について説明させていただきます。6ページから7ページにお戻りください。16款道支出金で地域づくり総合交付金340万円の追加は、農畜産物処理加工施設整備事業費の増額により合併特例債充当残の5%相当分であります。

19款繰入金で財政調整基金繰入金1,976万4,000円の追加は、収支不足を調整するものであります。

以上、補足説明とさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第16号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第20 議案第17号 平成23年度名寄市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第17号 平成23年度名寄市水道事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、名寄市と友好交流都市である東京都杉並区からの要請によりボトルドウォーターなよろの水を製造することに伴い、収益的収支について補正をしようとするものであります。

まず、収益的収入について申し上げます。1款水道事業収益では、ボトルドウォーターなよろの水の売却収益として189万円を追加をし、総額を6億1,170万6,000円にしようとするものであります。

次に、収益的支出について申し上げます。2款水道事業費用では、ボトルドウォーターなよろの水の製造費用189万円を追加し、総額を6億370万4,000円にしようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第17号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第21 報告第1号 平成22年度名寄市一般会計予算繰越明許費の繰越の報告について、報告第2号 平成22年度名寄市下水道事業特別会計予算繰越明許費の繰越の報告について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第1号から報告第2号までの平成22年度名寄市一般会計予算繰越明許費の繰越の報告について外1件を、一括して御報告を申し上げます。

初めに、平成22年度名寄市一般会計予算繰越明許費の繰越の報告について申し上げます。地域コミュニティ施設改修事業ほか18事業は、平成22年第1回定例会から平成23年第1回定例会までに予算計上し、平成23年第1回定例会と専決処分により繰越明許費の設定をしていただいたものであります。

次に、平成22年度名寄市下水道事業特別会計予算の繰越明許費の繰越については、下水道管渠内面補修事業を平成23年第1回臨時会で予算計上し、専決処分により繰越明許費の設定をしていただいたものであります。

一般会計及び下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書は、出納閉鎖に当たり、これを翌年度に繰り越すためのものであり、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議をくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、報告第1号外1件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。報告第1号外1件を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第22 報告第3号 平成22年度名寄市一般会計予算事故繰越しの報告について、報告第4号 平成22年度名寄市国民健康保険特別会計予算事故繰越しの報告について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第3号から報告第4号までの平成22年度名寄市一般会計予算事故繰越しの報告について外1件について、一括して御報告を申し上げます。

初めに、平成22年度名寄市一般会計予算事故繰越しの報告について申し上げます。国民健康保険特別会計繰越出金ほか1事業は、東日本大震災の影響により物流が停止をし、また物資の供給が不能となり、年度内の事業完了が不可能となったため事故繰越の設定をしたものであります。

次に、平成22年度名寄市国民健康保険特別会計予算事故繰越しにつきましては、施設整備事業費におきまして東日本大震災の影響により物流が停止をし、納品が不可となり、年度内に事業完了が不可能となったため事故繰越の設定をしたものであります。

一般会計及び国民健康保険特別会計事故繰越繰越計算書は、事業年度終了に当たり、これを翌年度に繰り越すためのものであり、地方自治法施行令第150条第3項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議をくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、報告第3号

外1件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。  
報告第3号外1件を終結いたします。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第23 報告第5号 平成22年度名寄市病院事業会計予算事故繰越しの報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第5号 平成22年度名寄市病院事業会計予算事故繰越しの報告について申し上げます。

本件は、医療機器整備事業費におきまして東日本大震災の影響により納品予定の機器が破損及び物資不足に伴う製作遅延のため、年度内の納品が困難となったことから、事故繰越の設定をしたものであります。

平成22年度名寄市病院事業会計予算繰越計算書は、事業年度終了に当たり、これを翌年度に繰り越すためのものであり、地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議をくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。  
報告第5号を終結いたします。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第24 報告第6号 平成22年度名寄市水道事業会計予算事故繰越しの報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第6号 平成22年度名寄市水道事業会計予算事故繰越しの報告につ

いて申し上げます。

本件は、収益的支出の総係費で製造を予定しておりましたボトルドウォーターなよろの水につきまして、東日本大震災の影響により製造に使用する資材の調達がおくれたことで年度内の納品が困難になったことから、事故繰越の設定をしたものであります。

平成22年度名寄市水道事業会計予算繰越計算書は、事業年度終了に当たり、これを翌年度に繰り越すためのものであり、地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議をくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。  
報告第6号を終結いたします。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第25 報告第7号 公害の現況に関する報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第7号 公害の現況に関する報告について、名寄市公害防止条例第4条第2項の規定により御報告を申し上げます。

平成22年度につきましては、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動及び悪臭の5項目を中心に、関係機関の御理解と御協力をいただき、指導及び監視を行ってまいりました。

まず、大気汚染では、ダイオキシン類調査を中心に実施をしており、炭化センターにおきましては排出基準を大きく下回る結果となっております。また、粉じん発生源と言われておりますスパイクタイヤにつきましては、4回実施をした装着率調査において総体では前年を下回っており、低水準で推移をし、スタッドレスタイヤが市民生活に定

着しているものと思われます。

次に、水質汚濁では、公共用水域の水質保全を図るために、本市から天塩町間の天塩川及び本市の上水道水源である名寄川の水質調査を実施しており、いずれも平水時における河川の環境基準を満たした水準を維持をしております。また、ゴルフ場の農薬使用に関する問題につきましては、関係する環境保全指導要綱に基づく水質分析調査を2回実施をし、いずれも基準値以内の水質が保たれておりました。

次に、騒音、振動及び悪臭では、低騒音工法による工事が一般的になってきており、建設作業による騒音、振動等への苦情は減少している状況となっております。

その他、地球温暖化対策といたしましては、名寄市地球温暖化防止実行計画に基づき、名寄市公共施設の二酸化炭素排出状況調査を実施いたしました。

以上、公害の現況について申し上げましたが、今後とも公害対策では継続した調査、啓発等を行い、市民の健康と生活環境の保全に向けて努力をしてまいります。

なお、詳細の内容につきましては、さきにお届けしております公害の現状と対策を御高覧ください。

よろしく御審議をくださいますようお願いを申し上げます。

**○議長（黒井 徹議員）** これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（黒井 徹議員）** 質疑なしと認めます。報告第7号を終結いたします。

---

**○議長（黒井 徹議員）** 日程第26 報告第8号 名寄市土地開発公社の経営状況について、報告第9号 株式会社名寄振興公社の経営状況について、報告第11号 株式会社ふうれんの経営状況について、報告第12号 名寄市社会福祉事業

団の経営状況について、以上4件の一括報告を行います。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

**○市長（加藤剛士君）** 報告第8号から報告第12号、名寄市土地開発公社、株式会社名寄振興公社、株式会社ふうれん及び名寄市社会福祉事業団の経営状況について、一括して御報告を申し上げます。

まず、報告第8号 名寄市土地開発公社の経営状況について御報告を申し上げます。

平成22年度の収支状況は、貸借対照表及び損益計算書のとおり34万4,530円の当期純利益となっており、その内容といたしましては、事業収益の部で公共用地取得事業費収益と住宅用地2件の賃貸収益から事業原価の部と販売費及び一般管理費の部を差し引きし、11万2,790円の事業損失、事業外収益の部で受取利息、公社土地貸付料、償還金利息収入等から事業外費用の短期借入金支払利息を差し引きをし、45万7,320円の事業外利益となっているものであります。

なお、当期の純利益34万4,530円につきましては、翌年度の保有地簿価を減額をしております。今後は、名寄市第三セクター等改善計画に基づき、名寄市が公社保有の土地を買い取りをし、平成26年度中の解散を目指してまいります。

次に、報告第9号 株式会社名寄振興公社の経営状況について御報告を申し上げます。

平成22年度第39期の経営内容につきましては、5月23日の株主総会で報告を受けたところでございます。名寄ピヤシリスキー場につきましては、雪不足によりオープンが12月23日と例年に比べ大幅におくれ、その後も降雪に恵まれず、全リフトが稼働したのが1月20日となり、またすべてのコースが滑走可能となったのが当該スキー場開設以来最も遅い2月4日と厳しいシーズンとなりました。その影響でシーズン前半には合宿のキャンセルが相次ぎ、後半も積雪が少ないこと



によるコースの悪化により利用者が大きく減少をいたしました。その結果、利用実績はリフト輸送人員で42万6,836人、前年度比87.6%、リフト収入で2,866万6,880円、前年度比84.3%と前年度を大きく下回ったところであります。

なよろ温泉サンピラーにつきましては、リピーターの確保と新規顧客の利用拡大を図り、季節に合わせた宴会プラン、セットメニュー等多彩な商品を企画販売をして集客アップに努めましたが、ビジネス宿泊者を含む一般宿泊者が前年度比で8.5%減少し、さらにスキー宿泊者のキャンセルが200泊を超えるなど、日帰り宴会が増加したものの厳しい結果となりました。総利用者数で9万2,504人、前年度比95.2%、総売上高は1億8,181万3,165円で、前年度比95.1%の利用実績にとどまりました。

サンピラーパークにつきましては、ひまわり、コスモスとともに長く楽しめるサルビアを植栽するなど多くの花が咲き、道内外から多くの観光客が来られました。これらの口コミ情報等で当該施設が映画「星守る犬」のロケ地として選ばれ、8月と12月にロケが行われました。また、冬期間のカーリング場は学校授業、全国及び全道のカーリング大会の会場として多くの利用があり、特に平成23年2月には全農日本カーリング選手権大会が開催をされ、地元チームの出場と活躍により大いに盛り上がりました。利用実績は、総利用者数で13万5,545人、前年度比103.2%となっております。

パークゴルフ場につきましては、なよろ温泉サンピラーの宿泊とセットにしたパークゴルフパックの企画など営業に努めましたが、天候不順の影響で健康の森と名寄公園の合計利用者数で延べ5万1,796人、前年度比91.5%にとどまりました。

営業の詳細につきましては、お手元の事業報告書に記載のとおりで、それぞれの施設と連携を図りながらコスト縮減に努めましたが、燃料費の増

加やスキー場のオープンのおくれによる利用者の減少、宿泊のキャンセル等の影響が大きく、売り上げ総利益が1億2,706万8,299円となり、一般管理費などを差し引きし、当期純利益123万5,619円となりました。今後も引き続き経営の健全化を進めるよう努力をしております。

次に、報告第11号 株式会社ふうれんの経営状況について御報告を申し上げます。

平成22年度第7期の経営内容につきましては、5月23日の株主総会で報告を受けたところであります。平成22年度は、風連本町地区第1種市街地再開発事業の施行者として事業に取り組み、国保診療所、健康センター及び調剤薬局につきまして年度末までに引き渡しを完了いたしました。

収支面では、活動を市街地再開発事業の業務に特化したことにより売り上げはなく、当期純損失7万7,741円と前期からの繰越損失21万969円とを合わせて28万8,710円の損失となりました。次年度の事業清算時には若干の資本割れが見込まれますが、収支の均衡を図るように指導してまいります。

営業の詳細につきましては、お手元の事業報告書に記載のとおりであります。

次に、報告第12号 名寄市社会福祉事業団の経営状況について御報告を申し上げます。

名寄市社会福祉事業団は、高い倫理観を保ちながら利用者の意向に基づいた介護サービスを総合的に提供できるよう日々努めてございます。平成22年度の名寄市社会福祉事業団の運営につきましては、まず特別養護老人ホームについてであります。質の高いサービス、安心、安全及び利用者のニーズに即した自立支援を基本理念とし、入所者一人一人のケアプランに基づいて提供してまいりました。

短期入所生活介護及び通所介護事業につきましては、地域の老人福祉サービスの拠点として、施設の持つ専門的機能の効果的な活用を図り、利用者及び御家族の身体的、精神的負担の軽減につな

がるように努めてまいりました。また、居宅介護支援事業所につきましては、介護に関する総合的な相談に応じ、在宅で日常生活を営むために必要な各種保健福祉サービスを適切に利用できるように要介護者や御家族の意向に沿ってサービス提供事業者や行政との調整を行ってきたところでございます。高齢者世話つき住宅生活援助員派遣事業におきましては、市営シルバーハウジングの入居者が地域の中で自立して安心かつ快適な生活が送れるよう生活指導、生活相談及び緊急時の対応などの支援をしてまいりました。

平成22年度の収支の状況につきましては、一般会計と市営シルバーハウジング特別会計を合わせて、収入総額1億4,314万3,249円に対し、支出総額は1億1,744万3,500円となり、収入から支出を差し引いた1億2,57万2,899円を次年度に繰り越しをしたところでございます。今後とも利用者のさまざまなニーズにこたえ、施設の機能と特性を生かしながら地域における高齢者福祉の増進にお一層取り組んでまいります。

以上、4件を一括して御報告させていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で報告第8号外3件の報告を終わります。

報告第8号外3件については、本日の会議終了後、議員協議会で質疑を行います。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第27 報告第13号 専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第13号 専決処分した事件の報告について申し上げます。

事故の内容は、平成23年2月14日午後1時10分ごろ、名寄市西1条南5丁目交差点におきまして、教育部所管の公用車が一時停止標識を見

落として交差点に進入した際に左方から直進してきた相手方車両に衝突をし、破損させたものであります。過失割合は本市が80%であり、相手方車両の修理代として本市が24万8,489円を負担することで示談が成立をし、和解をしたところでございます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をしましたので、同条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。報告第13号を終結いたします。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第28 諮問第1号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 諮問第1号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて、提案の理由を申し上げます。

人権擁護委員法の規定により、本市には8名の人権擁護委員が法務大臣の委嘱を受け、活動を行っておりますが、平成23年9月30日をもって長谷川良雄委員が任期満了となります。

本件は、人権擁護委員の候補者として再度長谷川委員を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条の第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

よろしく御審議をくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

本件については、市長が推薦する者について適任と認めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は適任と認めることに決定いたしました。

---

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日6月1日から6月8日までの8日間を休会といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、明日6月1日から6月8日までの8日間を休会とすることに決定いたしました。

---

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

---

散会 午後 1時41分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 奥 村 英 俊

署名議員 山 口 祐 司